

令和6年11月1日

各保育・教育施設設置者様
施設長・園長様

横浜市こども青少年局保育・教育運営課担当課長

令和6年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施について

日ごろから、本市保育・教育行政に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

乳幼児突然死症候群(SIDS)対策の推進については、かねてより御高配をいただいているところですが、本年度においては、11月1日（金）から11月30日（土）までの1か月間を、令和6年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間として、重点的に普及啓発運動を実施することとします。

SIDSは、何の予兆や既往歴もないまま、乳幼児が死に至る原因の分からない病気で、窒息などの事故とは異なるものですが、SIDSの発症リスク低減及び睡眠中の窒息の予防に共通するポイントとしては、「医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、こどもの顔が横を向いているだけでは不十分であり、顔が見える仰向けに寝かせ、何よりも一人にしないこと」が重要です。

詳細については、国通知をご確認いただきますようお願いいたします。

<添付資料>

- ・国通知「令和6年度乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間の実施について」
- ・【リーフレット】令和6年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間

横浜市こども青少年局保育・教育運営課

電話 045-671-3564

メール kd-hoikushidou@city.yokohama.lg.jp